

住吉区ボランティア・市民活動センターたより

2020年

4月号

vol.163

2月号と9月号は休刊

人よし、住吉、歩き


社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会

〒558-0021 大阪市住吉区浅香1-8-47

TEL. 06-6607-8181 (担当:山田)

4月は新しいスタートをきる方もたくさんいらっしゃると思います。いろいろ不安もあると思いますが、思い切っていろいろなことにチャレンジして下さいね♪ ボランティアについてのご質問はいつでも受付しておりますのでお気軽にお問い合わせください。

登録いただいている個人ボランティアとボランティアグループの皆さんへ (お願い)

 新規登録の受付は随時受け付けております。お気軽にご相談ください。

●登録継続の受付中です!

個人登録の方には郵送で継続の確認をします。

個人登録・グループ登録ともに、新年度の登録継続を希望されない場合でも、お手数ですが4月10日(金)までに、ボランティア・市民活動センターまでご連絡ください。

いきなりボランティアクイズ

Q. ボランティアの語源の意味はどのようなものでしょう?

A. 慈善活動家 B. 奉仕者 C. 無償労働者 D. 志願者

答えは裏面へ★

交流スペースより♪

「交流スペース」はボランティア・市民活動を応援するためのスペースです。

ちょっとしたことの打合せに活用できたり、ボランティアさんと一緒にミニイベントを楽しんだり、寄贈された本を読んでみたりと、幅広く活用していただける空間です。

お気軽にお立ち寄りください♪

プログラムの開催予定

「パソコン一緒に」・・・4/10, 24(金)

13:30~15:30

「おしゃべりサロン」・・・毎週木曜日

13:00~16:00



お気軽にご参加ください♪

場所 住吉区民センター図書館棟2階

OPEN 火曜~金曜、第2土曜 13時~16時

~ボランティア・NPO相談会のご案内~

4/11(土) 5/9 (土)

14:00~16:00 交流スペースにて

「ボランティア活動してみたい」

「ボランティアに協力して欲しい」

「NPOに聞いてみたい」

など、お気軽にご相談ください♪

(予約不要・相談無料)

※ご相談が重なった場合は、お待ちいただく場合があります。

♪ボランティア募集中♪

★ お問合せ・お申込みは住吉区ボランティア・市民活動センターまで

点字教室(全10回)のご案内

視覚障がい者への理解を深め、点字を広めるボランティア活動をはじめませんか？

- 期 間：5/13～7/15 毎週(水)
- 時 間：13:30～15:30
- 場 所：住吉区民センター集会室2
- 内 容：点字に関する基礎知識・実技
- 対 象：点字に関心のある方
- 参加費：無料
- 持ち物：筆記用具
- 定 員：10人
- 締め切り：4月30日(木)
- 申込み：社協まで「点字教室申込み」とお知らせください。

手話奉仕員養成講座【初級コース】 (全40回)のご案内

締切間近

手話の基本をマスターして聴覚障がいの方とコミュニケーションをとれるようになりませんか？

- 期 間：4/15～2021/2/14 毎週水曜日
- 時 間：19:00～21:00
- 場 所：住吉区民センター集会室
- 対 象：区内在住・在勤・在学で初めて手話を習う方
- 参加費：無料(資料代として3,300円必要)
- 定 員：40人(多数抽選)
- 締め切り：3月20日(金)※ハガキ到着期日
- 申込み：社協まで往復ハガキで住所、氏名、フリガナ、年齢、電話番号をお知らせください。(手話講座明記)



助成金のご案内

★住吉区ボランティア活動応援資金

- 助成額：福祉ボランティア活動の活動費・運営費を助成(30,000円以内)
 - ・主に活動に必要な資機材・備品等の購入、広報啓発費用、交通費等が対象
 - ・4月1日～2021年3月31日に行われる事業・活動が対象
- 対 象：5人以上で区内で福祉ボランティア活動を行っている団体
 - ・住吉区ボランティア・市民活動センターが活動実態を把握できること
- 申請期日：～4月22日(水)17時まで。
- その他：詳しくは区社協ホームページをご覧ください。



喫茶ボランティア募集【受付番号No.53】

◇高齢者施設で入所されている方にコーヒーや紅茶を提供してください。

【活動日時】毎週火曜日 10:00～14:30

【活動場所】錦秀苑(南住吉1-22-17)

【活動内容】飲み物の準備、提供、片づけ

【募集人数】3名程

【その他】月1回～の活動歓迎、午前か午後での活動OK

◇コーディネーターと調整しながら詳細を決定していきます。



ボランティア保険の更新について

新年度も安心して活動を行えるよう、保険の更新をお願いいたします。

ボランティア活動保険 ボランティア・市民活動行事保険 とともに

来年度4月1日からの分の申込が住吉区社協でお手続きできます。